

○8 番

（大島 歩）

私は、さきに出しました通告書に基づきまして2つの質問をさせていただきますが、その前に、先ほどの質問で1番の片桐議員が私の言いたかったことをもうたくさん聞いてくださったので、ですが、それに重ねて、また質問させていただきたいと思います。

それで、ちょっと私のほうから、食育推進基本計画のことで1つだけ、ちょっと先に言わせていただきたいことがありまして、これはほんの一例なんですけど、第4次食育推進基本計画の目標値に対して令和5年度での現状値っていうものが下がっているものがあるんです。目標値に対して達していないばかりか、策定したときの令和2年――2020年より下がってしまったものが何個か数字として挙がっております。

それは、例えば食育に関心を持っている国民の割合っていうのが、目標は90%以上っていうのが、現状で、令和5年ですけど78.1%に下がってしまっていたり、朝食とか夕食を家族と一緒に食べる回数が、本当は11回を目指したいって書いてあるけど、それが週に9回っていうふうに下がっている。

あと、1日当たり野菜の摂取量の平均値っていうところでも、目標は1日350グラム取りましようねっていうふうに4次の計画では決めているところが、令和5年は256グラムと100グラム足りていないっていうような現状があって、国も、このままでは、国民の健康もだし、農産物とかを食べる人がどんどん少なくなってしまうのではないかという危機感もあっての第5次計画かなというふうに思っておりますので、そんなこともちょっと私のほうから補足させていただきたいと思います。

それでは1番「地産地消を推進するための分野横断会議の設置を」ということで質問させていただきます。

地産地消と村の施策との関係。

中川村の未来を考える上で食と農は村の基盤です。子どもから大人までの生涯を通じた健康、地域経済、福祉、観光、環境など、多くの分野を深く結びついていきます。

中川らしい食と農の在り方について地産地消というキーワードから考えたと思います。

まず、資料1―1に、地産地消という言葉や考えについて、ちょっと改めて考えたいということで載せました。

それで、地産地消っていうのは、農林水産省の資料によりますと「国内の地域で生産された農林水産物（中略）をその生産された地域内において消費すること」っていうことが定義されております。

それで、その基本理念として、生産者と消費者との結びつきの強化ですとか、地域の農林漁業関連事業の振興による地域の活性化、消費者の豊かな食生活の実現、食育との一体的な推進、それから都市と農村との交流と食料自給率の向上へ

の寄与、環境への負荷の低減への寄与、社会的気運の醸成及び地域における主体的な取組の促進っていうことで、こういったことが地産地消の理念として挙げられております。

それで、その取組の事例としては、先ほどから話が出ておりますが、学校給食の利用ですとか、あるいは社員食堂での利用なども想定されています。それから、地元のものを使った加工品の開発、直売所での販売、交流体験活動、そういったものを通じて地産地消っていうものを盛り上げていこうというような内容であります。

言葉として地産地消っていうことが出てきたのは1990年代後半から2000年代前半といわれていまして、この頃、BSE騒動とか、何かそういうものがありまして、食の安全っていうことがすごく言われるようになったり、顔の見える、履歴の分かるというか、そういうものがすごく注目された時代かなと思います。

それから、直売所ブームっていうことがありまして、そういったものも関連しているようです。

それで、2020年代に入りまして、地産地消は地域づくりの核として広がりつつあります。

学校・保育園給食の地産地消ですとか食農教育、それから6次産業化、加工品とか農泊食の体験観光も6次産業という中に入ると思います。それから、フードロス削減とセットでの取組、地域通貨や地域ポイントの連動、福祉分野、就労支援との連携などということで全国的には進められてきているところかなと思います。

そこで、この言葉が広がり出してからもう25年以上がたつということですが、そもそも、皆さんの――皆様というか、年代が、先輩方の子どもの頃とかを考えると、地域の中で作られたものとか取れたものをその地域で食べるっていうことは、もう本当にごく当たり前に昔から行われていたことであったかなというふうに思います。

時代とともに、やっぱりライフスタイルが変化したり、生産地、消費地みたいなものが分かれるようになってきて、そして流通が変わり、そういうふうに食料基地みたいな感じで出てきて、都市でいっぱい消費するみたいな構造も出来上がってきたと思うんですけども、それに伴って様々課題も浮かび上がってくる中で、改めて地産地消を進めようという動きが1990年代後半あたりから出てきたのかなということだというふうに思います。

それで、今、もう私にとっては、地産地消という言葉は、もう古びているぐらい当たり前の言葉かなっていうふうに、社会に浸透している、特に農村部においてはと思います。

地産地消の言葉をひっくり返した地消地産っていう言葉もありまして、これは地域でニーズのあるもので今作られていないようなものを地域で作っていきこうっていうマーケティングイン的な考え方ですとか、それから国産国消ですとか、

域産域消、あるいは地産地食といった言葉も地産地消から派生して生まれております。

それで、地産地消という言葉について、改めて、今、幅広い視野でとらえ直すときが来ていると思います。

地産地消は、単に地元の野菜を使うというだけではなく、農業振興、それから商工観光、関係人口づくり、子どもから大人までの食農教育や健康、それから地域経済の循環、食と農の文化の継承や振興、環境負荷の低減、顔の見える関係づくり、郷土愛を育むといった村にとってとても重要なあらゆる分野に関わることでと考えております。

これは、中川村第 6 次総合計画の村づくりの 4 つの基本方針「誰もが安心して元気に暮らせる村づくり」「村全体が農村公園の美しい村づくり」「村の魅力を活かした産業育成で若者が夢を持てる村づくり」「人々が絆を実感できる村づくり」という、その 4 つ、これとも大いにリンクすることであるなというふうに私は考えます。

また、特に、後期基本計画で重点事業となっている分野横断施策の一つに「地域資源を活かした経済の活性化」っていうものがあります。村の基幹産業である農業を軸とした関係人口創出、農産物ブランド構築、6 次産業化による農産品の付加価値向上を目指し、産業間連携による地域内経済循環を強化するっていうふうにされております。まさに地産地消と大に関わる事業です。

そして、分野横断会議の設置をという提案をいたします。

現在、地産地消に関する村の取組は、先ほどありましたように学校給食をはじめとして保育園給食、農政、商工観光、J A、農産加工所、民間の農家や事業者、保健福祉分野など、多岐にわたって行われているものと思います。

先ほどの 1 番議員の質問の中で最近では農業体験があまりないのではないかなというようにお話もありましたが、今年度においても地域おこし協力隊を中心にお米の農作業体験があったりですとか、飯沼の棚田なんかもそういった体験の一つかなというふうに私は思いました。

それから、民間の農家や事業者、保健福祉分野など、多岐にわたって地産地消に関する取組が行われているものと思います。

それぞれの今までの取組は大変意義深く、地場産のものを活用しようという意識は、本村においてはかなり高いのではないかなというふうに思っております。

それで、資料 1—2 のほうに、改めてなんです、取組事例の一部をちょっと載せてみましたが、おいしい野菜とどけ隊を核に学校給食、保育園給食での自地産地消推進ですとか、飲食店や福祉施設、福祉配食サービスでの使用、それから加工品開発、商品開発。

それで、この中には、例えばジビエ、農産物だけではなく、鹿肉ジャーキーですとか鹿ソーセージとかっていうものも本当に地産地消の商品開発の一つだっているというふうに私は思います。

そして、マルシェや直売所などでの販売、そして農泊事業などなどが中川村で今行われていると考えます。

ただ、村全体としての方向性や現状を、じゃそれを共有する場があるのかっていうと、それがいいのではないかっていうふうにちょっと私は考えております。ゆえに、せっかくの努力も点で終わってしまっているのではないかな、あるいは、お互いの取組が見えづらかったり、村として一体的に把握できていないのではないのでしょうか。

地産地消は村の多くの分野に関わる総合政策です。そのため、本来は分野横断で取り組むほど効果が大きくなると思いますし、課題解決の知恵も多く出るというふうに思います。

他分野での取組について解像度が上がり、その思いですとか熱意を知ること自分たちのところでももっとこんな工夫ができそうだなとか、そういうモチベーションアップにもつながると思います。

それで、分野横断連携をするっていうところの可能性を資料の 1—3 のほうにちょっと載せさせていただきました。

例えば、先ほどからの繰り返しになりますが、給食への使用ですとか、食農教育——体験を含めたところ、農家さんとのつながり。

それから、加工施設や貯蔵施設の設置、有効活用による通年供給体制ということころでは、先ほどの質問の中で 50% が限度みたいな話もありましたけど、じゃ村全体として地産地消を進めるために農産物を置く、何ていうか、保管できる冷蔵庫を設置しようと、例えばですよ。例えばそういうふうな話になれば、冬場の物の少ない時期にも中川村の農産物を給食に使えるよねとか、飲食店さんも使えるよねとか、そういう可能性も出てくるかなというふうに思います。

あるいは、共同で、ちょっとまた違う加工施設を、つくっちゃおうも今すぐく地産地消に関わっていただいておりますけれども、また違う観点で、例えばカット野菜をやる加工所を造るとか、何かそういうことも分野横断会議の中で話せるといいんじゃないかなっていうふうに思います。

それから、ちょっと全ては読みませんが、観光体験ですとか、地元の J A とかマルトシさんとの連携による村内の販路拡大、それからカーボンニュートラルに関連した取組にもつながると思います。

とにかく中川村は人とか物とか環境に恵まれているっていうふうに私は思います。それに、大き過ぎずという規模だと思うので、連携にもちょうどよい規模なんじゃないかな、すごく可能性があるんじゃないかなというふうに思っております。

既に行われているものもあり、農産物やジビエなどとマッチング強化、特産品開発、加工体験、健康福祉分野との連携、カーボンニュートラル分野との連携など、本当に中川村の規模であればこうした横断連携は実現しやすく、効果も大きいと考えます。

そこで提案です。

中川村において、産業振興課、農政や商工観光、保健福祉課、食農教育、保育園給食、福祉配食サービス、それから教育委員会、学校給食ですとか食農教育、また環境教育にも関わるところかなと思います。そして J A さんとか農家さん、加工所、関係団体などが参加する分野横断の会議体の設置及び分野を横断する地産地消コーディネーターを配置することを検討いただきたいと思います。

この会議の中では、先ほどから言っているような村内の地産地消の取組や数値の現状を共有したりですとか、各分野のニーズ等、課題の把握をする、連携できるポイントの整理をする、小さな共同プロジェクトの立ち上げ、例えば冷蔵庫を設置しましょうプロジェクトみたいなものを、その中で話が固まってきたらそういうプロジェクトを立ち上げるなんていう可能性もあるのかなというふうに思います。村としての食と農の方向性を共有する場となり得ると思います。

そして、各分野をつなぐ人材がいることで次のような効果が期待できるのではないのでしょうか。

給食、福祉、観光、農業、商工観光がつながり村内経済の循環が生まれる、農家や加工業者の安定した販路が確保される、子どもから高齢者まで、村全体の食育、健康、環境意識が向上し、つながりが生まれる、村の食と農のブランドづくりが進む、強力なアピールポイントになると思います。

食とかを軸に、地域に入ってくる人——移住してきたり、その後関わりたいうという人の増加が期待できる。例えば、今はつくっちゃオのほうでアイスを作っていますけれども、そういった連携も本当にすばらしいなというふうに思います。それで、こういった起業があったり、関係人口が増えるっていうこともできると思います。

そして、地域の食の安全保障の基盤づくり。1 番議員の質問にもありましたけれども、今は食の安全保障っていうことがすごく言われておりますので、去年の米騒動でもみんなそれを実感したかなと思うんですけど、どういうことがあってもしなやかに自立できるような地域をつくることにもつながると思います。

それから、連携していくことで国や県の補助金を活用しやすくなるといったメリットもあります。

そして、担当者が替わっても取組を継続していける仕組みができるなどといった効果が期待できると思います。

規格外農産物の話が先ほどありましたけれども、そういったことの活用とか、規格をどうするみたいな話自体も、もしかしたらこの中で考えることができるかもしれません。

そして、農山漁村振興基金、地域資源活用価値創出推進事業の活用ということで、4 番議員の先週の質問でもちょっと触れられたところなんですけれども、村の財政やマンパワーも限られる中で、会議の仕組みづくりや人材づくりを行うために農山漁村振興基金のうちの地域資源活用価値創出推進事業などの活用をし

ていくことも可能性としてあるのではないのでしょうか。

資料 1—4 を御覧ください。こちらです。

この制度は、農林水産物をはじめとする多様な地域資源を活用し、多様な主体の参画、連携の下で付加価値を創出することによって農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図る里業推進の取組を支援するものです。

農泊や新商品開発など、個別の取組に対する支援もありますが、まずは分野横断会議というものを例えば設置するための仕組みとか計画づくり、人材育成という視点で、もしかしたら活用できる可能性があるかなというふうに思います。

では質問です。

中川村の地産地消の取組に関する現状、地産地消に関連する数値を含めて伺います。

また、それに対する評価、課題、今後の展望について、まずお伺いしたいと思います。

○産業振興課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

現在、村内における地産地消の取組については、おいしい野菜とどけ隊、学校給食・地産地消コーディネーターや各種事業者が中心となった学校給食に係る生産者会議での食育への取組、つくっちゃオでの地物の加工、出荷、村内担い手農家をはじめとする地元農家独自の直売所の設置、運営、併せて村内各種施設——福祉施設等にもなりますが、そういったところへの農産物の出荷と施設内での消費等、様々です。

また、農と食に限らず、C O₂削減対策の一つとして、木の駅から望岳荘温浴施設熱源、これへのまきボイラーへの村内産材のまきの供給であったり活用、それもその一つといえ、令和 7 年度のまき供給量は 86 立米、C O₂削減量、計算上では 40 トン、令和 2 年度導入時には 129 トンを目標ということにしておりましたが 440 トン、村の規模としては大きな成果ではないかと認識しており、村内各種団体等において独自に行われております。

まず学校給食の令和 7 年度地物の農産物使用率は、加工品 9 品目、果実 10 品目、葉物・根菜 42 品目など、計 72 品目で 48.33%、コロナ禍では 40%を切る時期があったようですが、近年ではおおむね 50%の使用率となっております。

一方、生産者会議では、需要と供給の調整、献立と収穫時期とのタイミングの調整等々、多くの課題がある状況です。

つくっちゃオでは地物による加工品生産が行われていますが、令和 7 年度では、リンゴ、桃やブドウ等のジュースが約 3 万 8,000 キログラム——3.8 トン、リンゴやトマト等瓶詰製品ですが、これ用に約 500 キログラム、山菜等給食用加工が約 650 キログラム、加工後では約 300 キログラムとなっておりますが、そういった量が加工されております。

大型農業施設であったり、マーケット、こういったものを含め、現在当課で把握している直売所の設置数ですが、有人、無人、合わせて 17 か所になります。把

握し切れていない直売所もあると思われますので、まだこれ以上になると思われます。

直売ですけれども、たじまファームにおきましては、仕入・出品方法をクリアする中で、登録出荷品数年間延べ1,200件、有機野菜、無農薬野菜が伸びている状況と、またA・コープ七久保になりますけれども、野菜、リンゴ、またイチゴ、これを中心に取引扱われておるようであります。

ほか、個々の販売実績や消費実績の把握、照会は現在行っておりません。その必要性に応じて実績の照会を行うこともあろうかと思いますが、関わる団体、個人、全てにおいて努力され、地産地消を直接的、間接的に推進されていると認識しております。

農産物に限らず、消費する側にとっても、その購入価格が日常の暮らしに直接的に影響していること、さらに資材や燃料、あらゆるものの価格が高騰してきている状況下、まずは、地域内における需要と供給のバランス、地域内における生産コストに対する価格転嫁の実効性を踏まえ、施設や飲食店など、分野別の個々の消費者、集荷者の地物の消費意識の醸成が必要であり、これが大きな課題というふうに考えております。

自家消費、地域内での消費が一般的に行われていた時代に比べ農家数が減少し、村内に限らず、農業の維持が難しい時代となっております。まずは、もっと多くの農業の担い手の確保がされた上で、農家、担い手農家、それと消費者が中心となり地域内消費を促していくことが地産地消を推進するに当たり最も重要であり、村としても望んでいるところであります。

（大島 歩） 今、産業振興課長のほうからお答えいただきました。

現状について私も知らなかったんですけど、村の中に大小、有人無人を合わせ17か所の直売所がある、今そういえばレモンの直売所とかもあるなというふうに思ったりしたんですけども、本当に、まだあるかもしれないということで、そういった意味では、本当に中川村って地元のものにアクセスしやすいというか、手に取りやすいっていうような村なんだなというふうに改めて思いました。

つくっちゃオのほうでも、3.8トンの果実ですとか、トマトなども500キログラム、それで、給食用に、今、山菜っておっしゃいましたけど、山菜とかタケノコなんかも使われているっていうことで、そういうことができること自体も、本当に、何ていうか、都会からしたら奇跡のような村だと私は思うんですけども、そういったすばらしい現状がありますというふうな話を聞けました。

それで、課題のほうなんですけれども、価格転嫁ということは本当に今は難しい、ホルムズ海峡閉鎖の影響で、資材――マルチとか袋、カップなんかもどんどん値上げしているっていう中で、じゃどこまで――ほかに、よその遠くのハウレンソウがあスーパーで100円で売られているっていうような、何か、もう農家にとったら信じられないようなことなんですけれども、本当だったら200円で売りたいかもしれないっていうところをどうやってそこを消費者の方に分かって

○8 番

いただいて使っていただくかっていうようなことも本当に課題だなというふうに思います。

担い手の確保ということも本当に大事ですが、地産地消については進めていきたいという思いがあるということで、改めて確認できました。

ちょっと追加で質問したいのですが、飲食店における地元農産物の利用について、何かデータというか、アンケートとか調査をしたことはあるのかどうか、ちょっとお伺いしたいです。

○産業振興課長

飲食店等への出荷ですとか、そういったものについての調査というものは行っておりません。

○8 番

（大島 歩） なかなか農家さんへの調査っていうのはちょっと難しいところもあると思うんですけども、例えば村内の飲食店でどれぐらい使っていますかみたいな調査ですとか、それに、昔、何でしたっけ、ペリカンさんのほうで村のネギを使った麺の商品開発とかをしていたり、何かそういう、いつときそういうので盛り上がっていた時期もあったなっていうふうに今思ったんですけども、改めてそういうことが村の魅力にもつながるのかなと思います。

長野県でも地産地消って言うことがはやったときに緑ちょうちんのお店っていうのをやっていたのを皆さん御存じですか、私は関心があったんですけど。長野県の食材を出しているお店に対して緑ちょうちんを下げて、これは地元の農産物を使っていますというようなPRができるっていうような取組だったんですけど、それも、ちょっと今はどうなったのかなという感じではありますが。

そういった感じで、村の飲食店さんにとっては、例えば、もう地元のものを使うなんて当たり前でしょうっていう飲食店さんも多くいらっしゃると思うんですけども、改めて、そこが村の魅力として外に対してもPRできるように、ぜひそこら辺の、何ですか、利用状況とか、どういったものがもっとあったらいいみたいな、そんな話もできるといいかなというふうに思います。

これについては、お答えは大丈夫です。

それでは、もう一点の質問のほうに行きたいと思います。

地産地消を推進するための分野横断会議の設置と分野を横断する地産地消コーディネーターの配置についての考えをお伺いします。

○村 長

現在、地産地消に特化して協議する会議は、おいしい野菜とどけ隊を筆頭としまして、村内のスーパー、JA、農業農村支援センター、学校、給食センター、保育園、教育委員会や産業振興課で構成をいたしております学校給食全体会議が主なものであるというふうに思っております。

ここでは、学校給食に係る地産地消コーディネーターが中心となり、地元で消費する地消率の共有、生産者、販売者等がそれぞれの意見を集約しつつ、給食への供給、使用率を上げるため鋭意努力をさせていただいておるところであります。

この会議では、生産、供給から給食として子どもたちの口に入るまで、あらゆる状況を想定しながら円滑に進むよう協議が行われていますが、実際の現場では

突発的な事象、多岐にわたる課題もありまして、その対応と努力は大変なものでありまして、それにてつについては敬意を表するところでございます。

また、地産地消に寄与する個人、団体についても、それぞれの分野で検討、調整をしていただき、一層の効果を求めて取組が進められていることに対しても敬意を表するものでございます。

さて、議員提案の分野別横断会議、地産地消コーディネーターの配置についてありますが、設置については、現段階では考えてはおりません。

現在、地産地消に係るそれぞれの分野では、既に流通機能が整理されているところもありまして、生産者、飲食店、施設配食での仕入れ、加工品、農家民宿、農産物直売所での販売や木の駅の行いますまきボイラーへのまきの供給など、それぞれの目的に対して取組が進められております。

1 つ目の理由として、地産地消に寄与する分野は、農、食、林、エネルギーや福祉など、多岐にわたる中で、それぞれの目的を情報共有することにより集約し、例えば観光振興等につなげていこうとするための手段として横断的会議は有効と思われませんが、現段階で村全体の地産地消に対する意識の高まりは限定的であること、また、そのような状況に加えて、人員体制、横断的統括を行うコーディネーターの確保が難しく、その育成にも手が回っていない現状であることがあります。

例えば、長野県農政部では、地産地消推進コーディネーター、これは県内に 4 名いらっしゃるようではありますが、の派遣事業を行っているとのことでありますが、1 団体、学校、企業など 1 施設に年 5 回目という制約があるようであります。

2 つ目の理由であります。

農業を生業とする上では、生産から販売、消費まで、農産物等を商品として流通させるのは、地産地消であっても、他地域での販売消費であっても、これは同様のことであります。いかにして生産したものを相応の価格で販売し、相応の対価を得るかが基本であると考えております。これは他分野においても同様のことが言えるところであります。

一方、地産地消において最も大切と考えるのは、各分野の生産者が地産地消を推進していこうとする意識の醸成や熱量の高さだと思っております。

生産に関わるいろいろな団体の持つ地産地消に対する意識が高揚し、村全体で取り組んでいこうとする声上がる段階になれば、行政や村農業再生協議会、これは、営農センターという名称も残しますが、今年の総会の中で村農業再生協議会というところに規約上一本化したところでございます。これが支援していくといった構図が後期基本計画で目指すものというふうに考えております。

最後になりますが、あわせて、議員から提案のありました地域資源活用価値創出推進事業の活用についても、やはり、そういう考え方や動きが出てくる中で、それから検討する事業ではないかと考えております。

ただ、昨日、4 番議員の御質問にもありましたが、総合的にこれを、山村振興連盟等に加盟して、その中からの情報を積極的に取りに行くということを考えていきたいとは思いますが、地域資源活用価値創出推進事業、この活用については少し慎重に検討したいと、このように考えておるところでございます。

○ 8 番（大島 歩） 今、村長のほうから、分野横断連携会議については、ちょっと今のところ、意識がまだ盛り上がっていないからですかね、村民の機運が盛り上がっていないからやらないというような話だったんですけど、川下からのアプローチというか、今、村長のお話の中では生産者のほうが意識を向上させて地産地消をやろうぜみたいなふうにならないとちょっと難しいなっていうふうに私はちょっと解釈して、ちょっと違っていたら言ってほしいんですけども、それだけではやっぱり進んでいけないと思います。

やっぱり需要の側、いや、もっと、例えばですよ、福祉の配食サービスとかで、もっとこういう情報があったら村のものを使いたい、そういうものをおじいちゃんおばあちゃんに届けたい、そういうものを子育て中のお母さんたちに届けたい、それが温かい村づくりにもなるっていう考え方で動いている事業者さんもいらっしゃると思います。

ただ、そういう方たちは、情報がないとか、どこに聞けばいいか分からない、本当はこういうものを欲しいけれども村の中には今ないみたいなきに、そういうことを相談っていうか、一緒に考えていく場があるといいかなっていうふうに私は思いますが、もう一度、意識の醸成ですか、そのアプローチというか、具体的に何がどうなったら会議を設置するのかについて、もう一度お聞かせ願いますか。

○村 長 私が申し上げたのは、それぞれのところでそれぞれの人たちが生産を行っているということであり、そういうところの中で、やはり自分のなりわいとしてこういう方向があるよっていうことを理解していただけないと、まずそういうところから始まらないと事は進まんだらうと思うということでございます。

例えばC O₂の削減ですけれども、簡単におっしゃいますけれども、望岳荘の計画では、これも、経営の中身とも相まって、令和 8 年度は、やはり 40 トンのC O₂削減は倍にしましょうということで意識的に取り組んでおるわけでありましてけれども、これも人件費にはかなりかかってくる、相当な負担が要ということがあるわけでありまして、仕事の限られた人数の中で。 ということであります。

それから、当然農家も――私もそうですけれども、例えば、営農センター――地域農業再生協議会という名称になりましたけれども、農家の面からC O₂削減するにはどういう方向がいいのかっていうことは、例えば田んぼの中干しっていいですか、そういうところの回数をできるだけ均一にしながら利用してメタンの放出を防ぐとか、あるいは、果樹農家が多いここにあつては、山梨ではもうやっていますけれども、4 パーミル運動ってお聞きになったことがあるかどうかは知りませんが、例えば果樹の剪定枝を、これを炭化して土中に還元する、こ

○8番

（大島 歩）

　　今、村長は自分でおっしゃいましたけれども、欲しいっていう側も生産者側と一緒に考えないとそういうのは実現しませんよねって今おっしゃいましたよね。私はそのことをやってほしいんです、村のほうに。まだ大丈夫です。あともう一つです。

○村長

　　理想はいいかもしれませんが、現実には無理——無理だと今私はそう思っています。

　　例えば、この小さい中で、例えばたじまファームのあの大きさの中にどれだけの農家が物を出しているのか。これは、先ほど課長も申し上げましたけれども、生産者がやはり高齢化もする中で、量は減っていつているわけです。こういう中で、やはり地元のものを出して、あそこで買っていつていただく、消費していただくという、それは確かに理想でありますけれども、なかなか現実的には難しいと、こういうことを申し上げたいということでございます。

○8番

（大島 歩）

　　御質問の回数も限られておるもんで、最後にちょっと申し上げておきたいんですが、私も生産者の全体会議に毎年生産者として出させていただいているんですけども、その中でも、やはり地産地消の組織の課題ってということが議題に上がっておりまして、これは、じゃ学校給食の会議の拡大の会議だから、そうするとこれは教育委員会が中心に進めていかなきゃいけないっていうような話になっているわけです。そこもすごく問題だと私は思っていますけれども。

　　そうじゃなくて、これは、もう学校給食だけの問題ではなく、村全体の問題として捉えてほしいっていうふうに思います。そこら辺もよく生産者の全体会議の主催者のほうにお聞き取りいただいて、村としてどういうふうに進めていったらいいのかっていうことを今後考えていつていただければいいかなっていうふうに思います。

　　今質問をやり取りする中で、村長の思い描いている分野横断会議と私の思い描いているものがちょっとずれているのかなと思ひまして、そこは私の伝え方不足

○建設環境課長

　　かなっていうふうに思いますので、また今後も対話していきたいと思います。

　　それでは2点目の質問に移ります。

　　地域の猫をめぐる問題ということについてお伺ひいたします。

　　「地域の猫をめぐる課題」についてお尋ねいたします。

　　全国的に、猫の飼い方に関する知識の不足ですとか認識の違いなどにより、庭や畑へのふん尿被害や鳴き声、猫が家に入ってくるなどの御近所トラブル、餌やりをめぐる住民間の対立——対立まで行かないかもしれないですけど、いろいろ思うところがあったりとか、飼い主のいない猫の繁殖など、地域生活に影響が出ているケースが見られます。

　　また、こうした問題のしわ寄せが、御近所の猫に思いのある方とかも、放っておけないっていうような方ですとか、地域の猫のボランティアの方々に大きく偏っているというような現状があるというふうに考えております。

　　例えばどういった負担というかがあるかっていうと、捕獲したり一時保護して、トイレの砂とか餌代をボランティアで行って、その先の方の面倒を見たりとか、不妊・去勢手術のお金ですとか、ワクチンなどの医療費、それから継続的な、手術した後の猫はどうなったかなみたいな、そういった見守りもボランティアでしている方がいるというような現状があるかなというふうに思います。

　　本来であれば行政と地域全体で支えるべき負担を少数の方々が背負っているような状況があるっていうふうに思います。これは、本当に、ひとえに猫の飼い方に対する知識、啓発の不足があるのかなというふうに思っております。

　　さらに、最近問題になっているのが多頭飼育崩壊です。多頭飼育崩壊の背景には、高齢化や生活困窮、精神的な問題など、福祉的な問題が深く関わっていることも指摘されています。

　　猫が好きな人も苦手な人もお互いに安心して暮らせる地域をつくるためには、現状を把握し、課題を共有し、今後の方向性を明確にしていく必要があると考えております。

　　そこで1点目ですが、村として地域の猫をめぐる現状をどのように把握しているかをお伺ひいたします。

　　飼い主のいない猫の状況や住民から寄せられている相談内容、ボランティアの活動状況やその負担など、村として把握している現状をお示しください。

　　御質問の内容であります、後段のほうにありますように福祉的な課題等もございすけれども、所管であります私のほうから答弁をさせていただきたいと思ひます。

　　まず地域の猫についてでありますけれども、地域である程度管理している地域猫、そして飼い主の全くいない野良猫ということで大きく大別化できるかなというふうに思います。

　　野良猫につきましては、これまでも住民や地域の皆さんから何度か村のほうへ情報が寄せられているというようなことであります。主には地域の中で野良猫が

	増えてしまっているといったような御相談であります。 対策としましては、餌をあげない、餌を与えてしまった場合は最後まで責任を持って飼うことなどをお願いしているという状況です。 一方、地域猫については、まだ情報として住民の皆さんから入っておりませんが、全国的にはボランティアなどの活躍によりまして管理されている事例があることというようなことは認識しているというような状況であります。 なお、保健福祉課のほうでは、近隣住民の方や民生・児童委員などからの相談を起点としまして、動物の飼い方をめぐるトラブル、あるいは飼い主の生活を心配する声という形で把握をしてくているというような状況であります。 ボランティアの方との関わりは最近まで持つことができていなかったということではありますが、村内で積極的に活動してくださっているボランティアの方とつながりを持つことができ、ボランティアの方が不妊・去勢手術の金銭負担をして支援してくださっているというような現状をお聞きしているという現状があります。 ○ 8 番（大島 歩） 今現状についてお伺いしました。 今答弁の中に、村としては、今、餌をあげない、餌を与えたら最後まで面倒を見るってというような話がありましたけれども、今、結構ボランティアの中では、餌をあげないってということを一番に掲げるのは、結局、あげられなかった猫は、どこかのおうちに入ったりとか、よその地域へ行って、そこで何かまた問題というか、人間にとっての問題を起こしてしまうみたいなところがあるので、そこら辺の表現も含めて今後勉強していく必要があるのかなというふうに思っております。 それでは 2 番目ですが、現状を踏まえて、中川村として地域の猫に関する課題をどのように認識しておりますかということで質問いたします。 飼い主の適正飼育、住民間トラブルの増加、行政のマンパワー不足とボランティアへの依存、多頭飼育崩壊のリスクなど、村が課題として認識している点についてお聞かせください。 ○建設環境課長 それでは、村が課題として認識している点についてお答えをいたします。 先ほどの答弁とちょっと重なってしまう部分もありますけれども、野良猫につきましては、一度餌を与えてしまうと餌を求めて集まり、子猫も産まれて増加する一方となります。増加すると近隣に迷惑をかけることがあり、無責任に餌を与えることはやめるよう、村ホームページや広報などで周知を図っているというような現状であります。 地域猫につきましては、ボランティアなどの対応するマンパワーの不足があるということは認識をしているということでもあります。 また、環境的な課題だけではなく、福祉的な課題も含まれた複合的な課題であるというふうに認識をしておりますして、福祉分野としましては、適正な飼い方ができない要因は何かということを分析し、支援を行っております。
--	---

	その要因を根本から解決していくには、人と動物、双方からのアプローチが必要だと思ってまいりました。人の支援はできても、動物に関しては金銭的な策がない、ボランティアとのつながりががないというようなことが課題というふうに感じてきているということでもあります。 ○ 8 番（大島 歩） では 3 番目ですが、それに当たって、現在、村としてどのような対応を行っているかをお伺いします。まず相談窓口での対応ですとか、不妊・去勢手術への支援の有無、ボランティアとの連携、多頭飼育の早期発見の仕組みなど、現状の取組として行っていることをお示してください。 ○建設環境課長 建設環境課では、地域猫対策としまして、令和 7 年度から猫繁殖制限手術費補助金により、飼い主のいない猫等の増加を防止し、快適な生活環境を維持する取組を行ってきております。申請はこれまでに 20 件ほどございまして、ほとんどが自ら飼養する飼い猫に不妊手術を受けさせるというものであります。 なお、保健福祉課では、住民の方から相談があったときに御家庭を定期的に訪問し、本人がどのような暮らしをしたいのか、どのような生活課題があるのかということ把握することから本人の支援をしているという状況であります。 ○ 8 番（大島 歩） 猫の繁殖制限については 3,000 円の支援があり、20 件ほどが利用されているってということで、この額についてもほかの自治体と比べて今後どうなのかというような検討もあるかと思います。 自ら飼っている猫というふうに今言われましたけれども、実際に野良猫がいて、その野良猫を手術して自分のおうちの飼い猫にしてあげたというか、やむを得ずしたみたいなのもすごく多くいるんじゃないかなというふうに思っております。 それでは 4 番目ですが、今後、猫と人が共に心地よく暮らせる地域づくりのためにどのような取組を検討していますか。適正飼育の啓発やボランティアとの協働体制の構築、福祉部門との連携による多頭飼育予防など、今後の取組として考えていることについてお伺いいたします。 ○建設環境課長 動物の適正な飼育につきましては個人や家庭の価値観によるものが大きいというふうに認識しております。多様性を尊重する社会の中で個々の暮らしを尊重していくためにも、適正な飼育とはどういうことかを伝えていくことが必要というふうに考えております。 適正な飼育につきましては環境部署が対応していくことかとは思いますが、一人一人が自分の暮らしを豊かなものにするためにできることが何かを考えて、人にも動物にも優しい地域づくりを考えていけるように展開ができるよう、福祉部署、社会福祉協議会と協働した取組ができたらというふうに考えております。 ○ 8 番（大島 歩） この質問をするきっかけとなったのが、中川村にも猫のボランティア活動をされている方がいて、その方が家で一時預かりして新たな飼い主さんが見つかるまで預かりながら人慣らしをしているというような、そういった活動を自腹ですずっとやっている、そういう方が本当に多くて、本当に、中川村は、
--	---

まず適正飼育についての考え方とかを学ぶっていうことですか、そこから環境係と福祉分野での連携っていうようなところもすごくこれからやっていったほうがいいかなというようなところだというふうに感じております。

それで、なかなか、じゃ適正な飼育とは何だっていうのは、結局人間が決めた適正飼育にはなってしまうんですけども、とにかく、今の問題は何かっていうと、ボランティアの方とか一部の人にすごく課題解決のためのしわ寄せが行っているってような現状があるんじゃないかなっていうことで、今回この質問をさせていただいております。

それで、ちょっと情報提供なんですけれども、中川の猫について考えたっていう有志のボランティアの団体ができまして、そのボランティアの団体を中心に9月5日土曜日に地域の猫問題に関する勉強会が開かれますので、ぜひこの場にいる皆さんは御都合がつけば参加していただきたいと思っております。

また、同時にチャオでのパネル展示もあります。こちらは先行的に活動されている高森町の猫にゃんズさんっていうボランティア団体のパネルをお借りして中川で展示させていただくというような内容になっております。

本当に、猫の問題って、結構猫ボランティア同士がつながって、木曽でもすごく盛んに活動しているところがあったりとか、結構、先進事例、上田市とかもすごく進んでいたりするので、私もそういったところに学びながら、今後、ちょっとこの問題についてはまた考えていきたいと思っております。

こちらの企画にはぜひ協力いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

環境係のほうにぜひ協力いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

そのような提案というか申出があった場合には、内容を見させていただいて対応させていただきます。

（大島 歩） ぜひお願いしたいと思います。

きっとここの中にいらっしゃる皆さんの中にも、そういえば近所でとか、うちもそういう猫を飼っているよとか、いろいろ思い当たる方がいらっしゃるかなと思いますので、ここを村全体で考えていければいいかなというふうに思っております。

それでは、私の質問をこれで終わります。

○建設環境課長

○8 番